

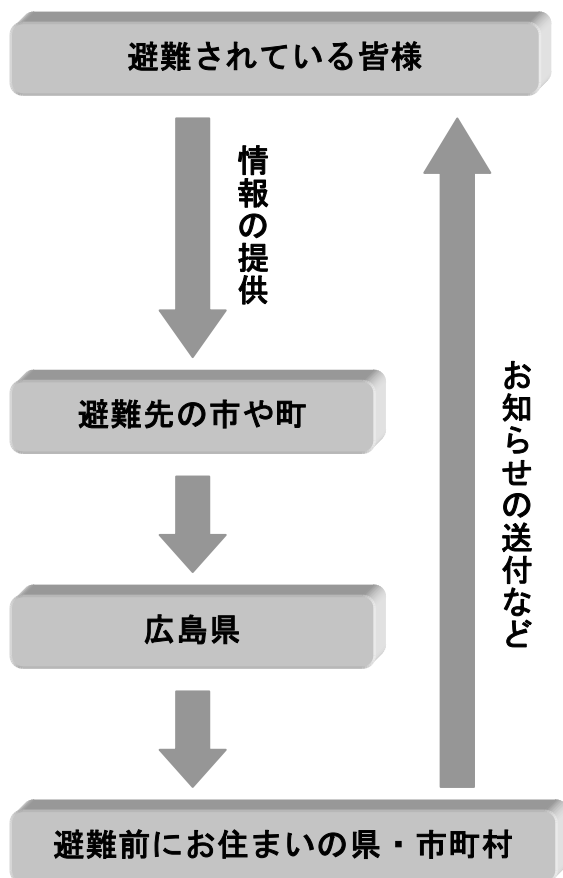
東日本大震災等で避難されている皆様へ

- 避難先の市や町へ、ご自身の情報をご提供ください。
- 避難前にお住まいの県や市町村から、さまざまなお知らせをお届けできるようになります。

全国の市町村で、平成23年4月25日までに受付開始

(※ 受付開始時期などは、避難先の市や町(裏面)へお問い合わせください。)

【お知らせが届くまでの流れ】



- ◆ 避難先の市や町の窓口へ、所定の書面を提出してください。
- ◆ 書面は、各市町の窓口にあります。
- ◆ 提供していただく情報
 - ・ 氏名、生年月日、性別
 - ・ 避難前の住所
 - ・ 避難先（避難所、個人宅等）の住所
 - ・ 滞在開始日、連絡先

- ◆ 次のようなお知らせをお届けします。
 - ・ 見舞金などの各種給付の連絡
 - ・ 国民健康保険証の再発行
 - ・ 税や保険料の減免・猶予・期限延長等の通知
 - ・ その他避難者向けの情報提供 など

- 提供いただいた情報は、広島県や県内市町などの関係行政機関、社会福祉協議会等の関係団体から皆様へ必要な情報提供などを行う際にも、利用させていただきます。
- 情報の提供は任意ですが、必要な情報をできるだけ多くの避難者の皆様にお届けできるようにするため、ご協力をお願いします。

(裏面もご覧ください。)

【情報提供に当たっての留意事項】

○ このチラシは、県内の行政機関の窓口等を通じて、避難されてきた方々に、幅広くお知らせするために作成したものです。

既に、情報提供を済ませておられる方にも、重複してチラシの配布や情報提供のお願いがあるかもしれませんが、ご容赦ください。

○ 避難されている方々のうち、例えば県営住宅や市営住宅に入居している方など、県や市町で所在を確認できる方については、それぞれの担当窓口から、情報提供のお願いをさせていただく場合があります。

その場合、それぞれの担当窓口から【避難先等に関する情報提供書面】の提供を受けたときは、その書面へ記入して提出していただければ、市町の窓口へ届け出いただく必要はありません。

（担当窓口が独自の様式により情報提供のお願いをしているときは、全国共通の仕組みに乗せるため、【避難先等に関する情報提供書面】の御提出をお願いする場合があります。）

○ 避難元の県や市町村が本人確認を行うために必要ですので、「氏名」、「生年月日」、「性別」、「住所」の4つの情報については、必ず記入してください。

なお、個人情報の取扱いについては、十分に注意をしております。

○ 県及び市町の窓口は次のとおりです。

（県）

	担当課	連絡先(電話)
広島県	地域政策局市町行財政課	082-513-2601

（市町）

市町名	窓口担当課	連絡先(電話)	市町名	窓口担当課	連絡先(電話)
広島市	企画総務局総務課	082-504-2112	府中町	生活環境部住民課	082-286-3151
呉市	市民課	0823-25-3161	海田町	福祉保健部住民課	082-823-9205
	総務課	0823-25-3566	熊野町	政策企画課	082-820-5632
竹原市	市民健康課	0846-22-7734	坂町	税務住民課	082-820-1502
三原市	市民課	0848-67-6051	安芸太田町	住民生活課	0826-28-2116
尾道市	総務部総務課生活安全係	0848-25-7216	北広島町	町民課	050-5812-1854
福山市	企画総務局総務部総務課	084-928-1008	大崎上島町	住民課	0846-65-3113
府中市	市民課	0847-43-7128	世羅町	総務課	0847-22-1111
三次市	市民生活課	0824-62-6138	神石高原町	住民課	0847-89-3334
庄原市	市民生活課	0824-73-1157			
大竹市	総務企画部総務課	0827-59-2120			
東広島市	生活環境部市民課	082-420-0915			
廿日市市	市民課	0829-30-9134			
安芸高田市	総合窓口課	0826-42-5616			
江田島市	市民生活部 市民生活課	0823-40-2764			